

令和7年度第9回薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会
化学物質審議会第254回審査部会
第261回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会
【第二部】

議事要旨

日 時 令和8年1月13日(火)15時15分～15時46分
場 所 厚生労働省内会議室及び オンライン(ハイブリッド)

議 題

1. 第一種特定化学物質であるペルフルオロ(ヘキサン—二—スルホン酸)関連物質として厚生労働省令、経済産業省令、環境省令において規定する化学物質について
2. 試験法の改正等について
3. その他

議 事

会議は公開で行われた。

○議題1について

- ・ 残留性有機汚染物質検討委員会(POPRC)第20回会合で示された「例示的リスト」に収載されている物質のうち、資料1-1に記載された要件を満たす117物質を、厚生労働省令、経済産業省令、環境省令において規定することで結論が得られた。
- ・ 化学物質審議会審査部会と中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会においては、各審議会における報告(案)について審議が行われ、了承された。また、薬事審議会化学物質安全対策部会化学物質調査会においては、化学物質安全対策部会に報告の上、同部会にて第一種特定化学物質であるペルフルオロ(ヘキサン—二—スルホン酸)関連物質として厚生労働省令、経済産業省令、環境省令において規定する化学物質について審議することとされた。

○議題2について

- ・ 高分子フロースキームの合理化案について審議が行われ、高分子フロースキーム合理化に該当する個別案件については、理由を明示した上で審議会の確認を得ることとされ、事務局案が了承された。

○議題3について

- ・ 特段の議論はなかった。